

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月22日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	スマート・ラップ・ジャパン（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月20日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、投資対象の1つとしております「ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け）」（以下、投資対象ファンドといいます。）が主として投資する「ストラテジックCBマザーファンド」（以下、投資対象マザーファンドといいます。）の投資方針の変更に伴い記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

<変更の内容および理由>

投資対象マザーファンドについて、その主たる投資対象である円建て転換社債型新株予約権付社債（以下、CBといいます。）の市場規模は投資対象ファンドの設定当初と比較して縮小しており、今後も運用継続することを前提とすると、より柔軟な運用方針に変更することが必要と考えております。具体的には、CBへの投資と同等の効果が認められる場合には、社債または国債等への投資と個別株オプション取引のコール買いを組み合わせることでポジションを構築することや個別株オプション取引のコール買いのみのポジションを構築することを可能とするべく、投資方針の変更を行ないます。

あわせて、信託財産全体における実質平均残存年限を「原則2～4年」としておりましたが、これを「原則4年以内」に変更いたします。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資対象とする投資信託証券の概要

(略)

(ご参考) <ストラテジックCBマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	(略)
主な投資対象	(略)
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。 ・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として2～4年となるように調整します。 ・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシーズの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを採用するものとします。）は、原則としてBBB相当以上となるように投資を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	(略)
収益分配	(略)
ファンドに係る費用	
(略)	
その他	
(略)	

(略)

<訂正後>

投資対象とする投資信託証券の概要

(略)

(ご参考) <ストラテジックCBマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	(略)

主な投資対象	(略)
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。 ・<u>転換社債型新株予約権付社債への投資と同等の効果が認められる場合には、社債または国債等への投資と個別株オプション取引のコール買いを組み合わせることでポジションを構築することや個別株オプション取引のコール買いのみのポジションを構築することがあります。</u> ・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として4年以内となるように調整します。 ・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、<u>S & Pグローバル・レーティング</u>の順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものをを用いるものとします。）は、原則としてBBB相当以上となるように投資を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	(略)
収益分配	(略)
ファンドに係る費用	
	(略)
その他	
	(略)

(略)